

## 4. トラブルとその対応事例

### 4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

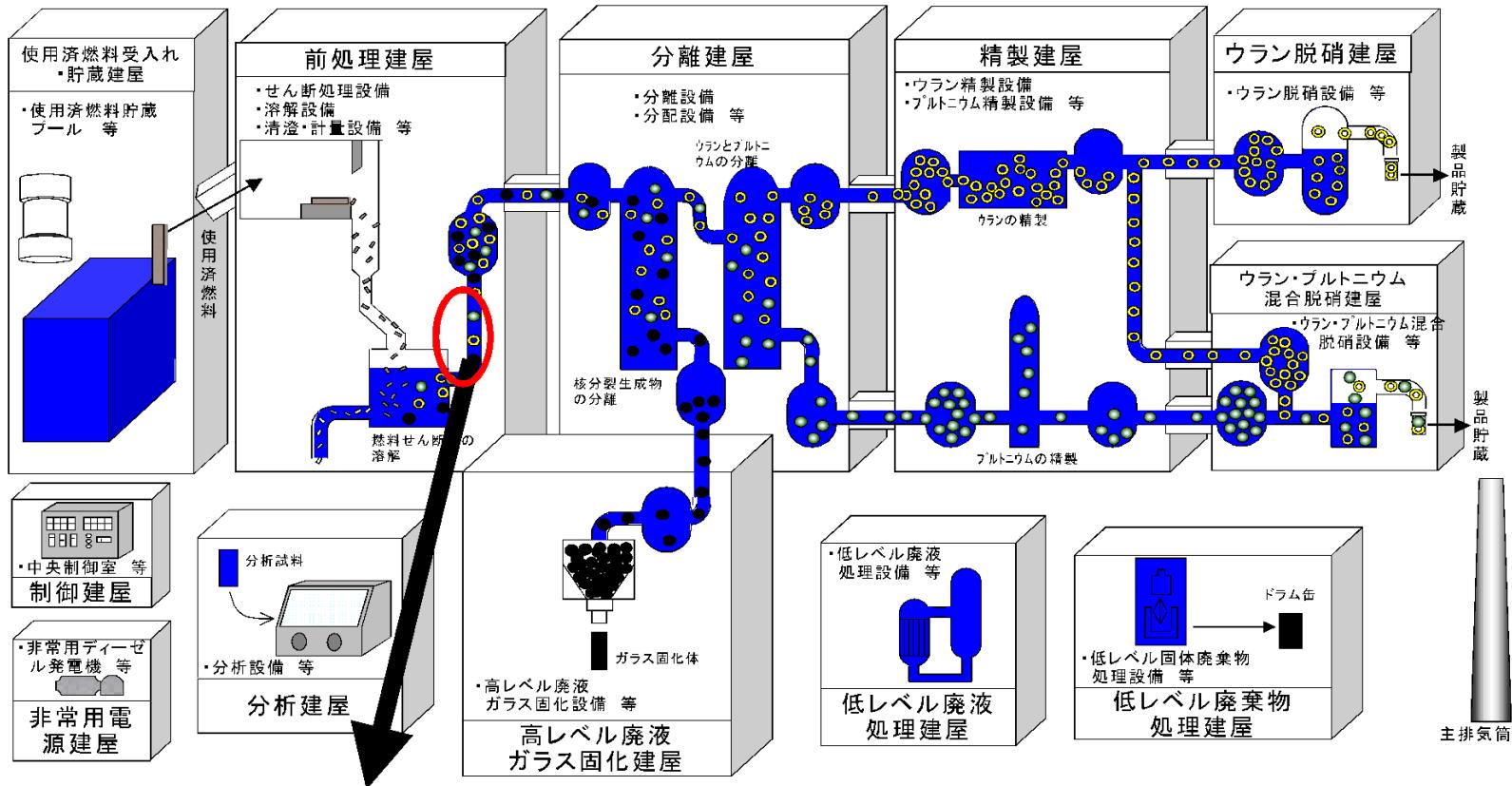
#### 事象分類別 (C. 機器動作不良)

### 3-24. 清澄機における異常振動による運転停止

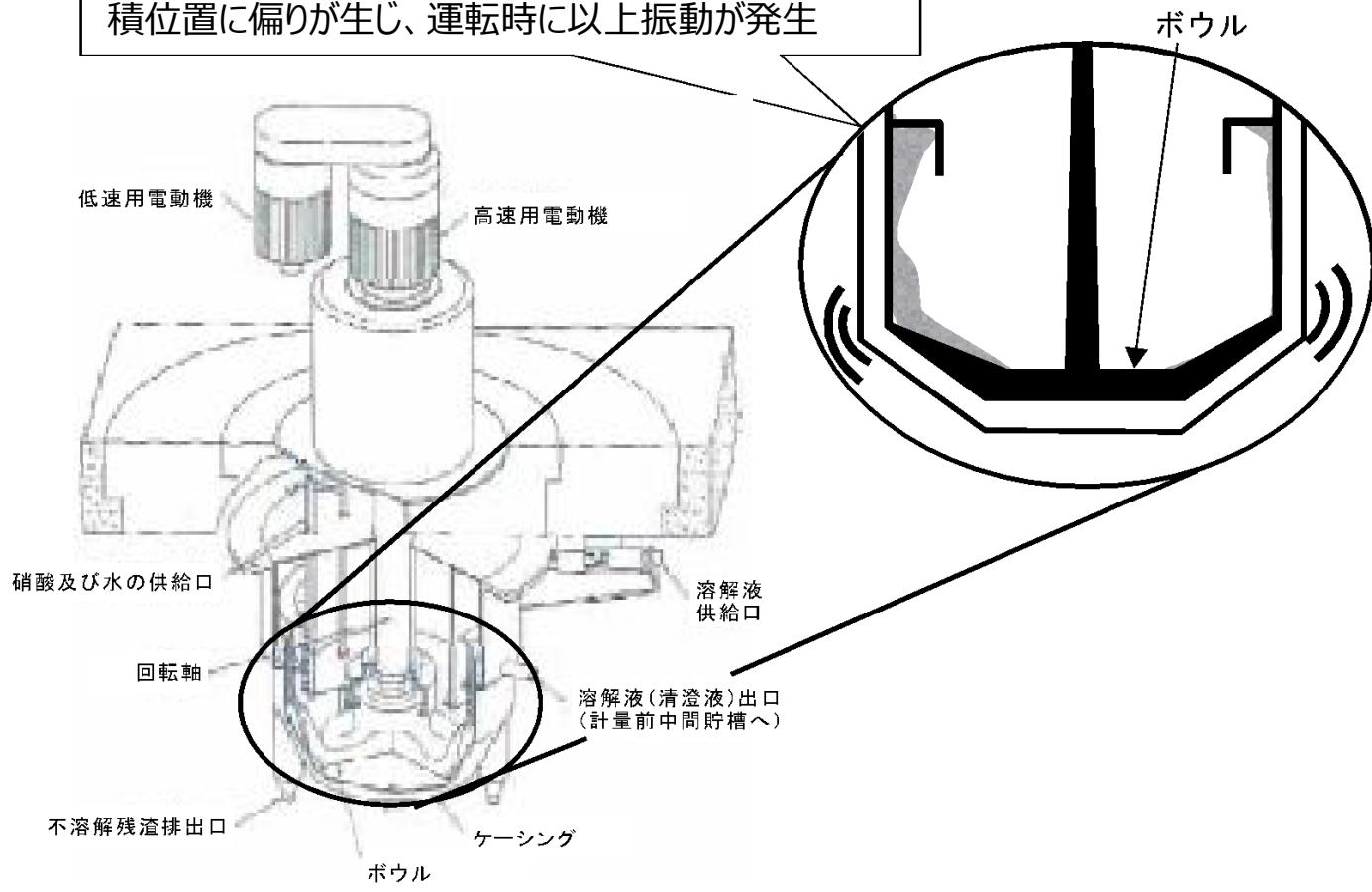
<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>前処理建屋：清澄機</p> <p>使用済燃料の溶解液中で、不溶解残渣（溶解しない金属の微粒子）等を除去する装置。溶解液を入れたボウル(捕集容器)を高速回転させ、遠心力により溶解液と不溶解残渣を分離する。</p> <p>清澄機の運転中</p> <p>清澄機の起動時にボウル内に堆積している不溶解残渣による回転中心の偏りが生じ、異常振動が発生することによる運転停止。</p> <p>運転を継続するなかで生じる可能性のある不溶解残渣の堆積位置の偏り。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p><b>工場外への影響は生じない。</b> 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋槽類廃ガス処理設備が稼働している清澄機内での事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p><b>安全上の問題は生じない。</b> 清澄機の異常振動を複数の検知手段により確実に検知し、清澄機の運転が停止するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p><b>作業員への影響は生じない。</b> 清澄機の復旧は、セル外からの遠隔作業であり、作業員への影響は生じない。</p> <p><b>他工程への影響は生じない。</b> 異常振動により清澄機の運転が停止しても、通常行う不溶解残渣を排出するための洗浄運転の頻度が多くなるだけであり、他工程への影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.操作手順に従って、硝酸、水により洗浄運転を行い、残留している堆積した不溶解残渣を洗い流す。</p> <p>2.洗浄運転終了後作動確認を行い、定められた操作手順に従い運転を再開する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 16.6%;">A情報</td> <td style="width: 16.6%;">B情報</td> <td style="width: 16.6%;">C情報</td> <td style="width: 16.6%;">ごく軽度な機器故障</td> <td style="width: 16.6%;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td style="width: 16.6%; background-color: #d4edda;">不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

\*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

# 事象概要



不溶解残渣が偏って残留したため、不溶解残渣堆積位置に偏りが生じ、運転時に以上振動が発生



**復旧方法**

定められた作業手順に従い復旧操作をして復旧

**トラブル等に伴う設備への影響範囲**

運転を継続しながら復旧

付属設備等の故障・不調

設備 I 設備 II

機器 タンク 機器 タンク

運転継続